



みずほ銀行が西松建設<1820>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の西松建設<1820>について、みずほ銀行が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者が増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の西松建設株式保有比率は、6.50%と0.35%買い増した。

報告義務発生日は、2021年11月15日。